

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部		
	課名	子ども福祉課		
	係名	子育て支援係		
	記入者		電話(内線)	122

1. 事業の概要		(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	児童扶養手当事業	(3) 事業の 優先度	C
(4) 総合計画での位置づけ		① 事業の区分		⑥ 事業主体		市	
② 施策コード		16201		(総合計画掲載ページ) 62		(7) 予算・ 財源等 の種別	
基本目標(政策)		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)		事業の性質		一般事業費(ソフト事業)	
基本施策		1-6安定した生活を送れる社会福祉の充実(低所得者福祉・母子・父子福祉)		会計区分		一般会計	
施策		②母子・父子福祉の充実		財源区分		国庫補助	
施策内容		1生活の安定と自立の促進		予算科目		款 3 項 2 目 3	
(5) 事業期間		開始 昭和 37 年 4 月から		予算書上の		児童扶養手当支給費	
終了		年 月まで (力年)		事業名称		(予算書 88 ページに掲載)	
				(8) 事務分類		法定受託事務	
				根拠法令		児童扶養手当法	

2. 事業の目的及び内容	
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
母子家庭の母、父子家庭の父又は両親のいない家庭で児童を養育している者で、支給要件・所得制限限度額に該当する者	母子家庭、父子家庭又は両親のいない家庭の経済的安定を図ること で、当該家庭の児童が健全に育成されることを目指す。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
・認定請求を受理・審査後、手当を支給する。 ・資格の取得・喪失、現況調査、各種変更等の処理を行 手当額:全部支給 42,330円、一部支給42,320円~9,990円 第2子加算5000円(H28.8月~ 全部10,000円、一部9,990円 ~)第3子加算3,000円(H28.8月~ 全部6,000円、一部5,990 円~)	
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	

3. 事業コスト					
行政評価 実施計画	実績内容の評価 検討・改善	検討・改善内容を反映			
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 事務事業費の コスト	児童扶養手当(扶助費)	205,529	207,254		
	合計	205,529	207,254		
	国庫支出金 (千円)	68,513	69,084		
	県支出金 (千円)				
	地方債 (千円)				
	その他特定財源 (千円)				
	一般財源 (千円)	137,016	138,170		
	合計 (千円)	205,529	207,254		
	補助・起債制度名	児童扶養手当負担金	児童扶養手当負担金		

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）							
指標名		目標値					
		実績(見込)値					
指標名		目標値					
		実績(見込)値					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）							
指標名		目標値					
		実績(見込)値					
		達成率	%	%			
指標名		目標値					
		実績(見込)値					
		達成率	%	%			

5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価			理由
必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	
	手段の妥当性	A 妥当である	
効率性	コスト効率 人員効率	A 改善の余地はない	
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	
有効性	成果の向上	A 上がっている	
進捗度	事業の進捗	A 順調である	

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。
法定受託事務であり、児童扶養手当法に基づき正確な事務執行を実施する。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	国の制度改正等に肅々と対応していく。
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う		上記評価のとおり。